

期 日 前 投 票

投票日当日、投票所に行くことのできない方は、期日前投票ができます。

◆清瀬市期日前投票所

場所 健康センター2階(下図1参照)

期間 1月24日(金)～2月8日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

◆駅前期日前投票所

場所 生涯学習センター6階(下図1参照)

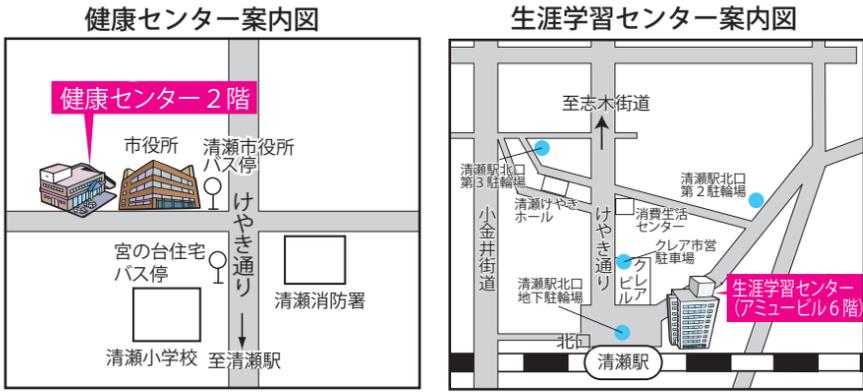
期間 2月4日(火)～7日(金)

時間 午前9時30分～午後8時

◆期日前投票の方法

入場整理券裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項を記入の上、不在事由に○を付けて受付に提出します。(下記投票手順参照)

図1 期日前投票所案内



不 在 者 投 票

■出張先などで行う不在者投票

①清瀬市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を添え、投票用紙をご請求ください。(請求書の用紙は市ホームページからも印刷できます)

②滞在先へ投票用紙などをお送りします。

③投票用紙などが届きましたら直ちに、滞在先の最寄りの選挙管理委員会へ投票用紙などをそのままお持ちになり、投票してください。

※この方法は時間がかかるため、請求及び不在者投票は、お早めにお願ひします。

■郵便等による不在者投票

重度の障害などのある方が、郵便などで投票する制度です。下表5に該当し、自書できる方が対象となります。この制度の利用を希望される方は、事前に選挙管理委員会に申請が必要です。

◆自書が難しい方は代理記載制度で

自書できない方には、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙への記載をさせることができます。

対象 下表5の該当者で、身体障害者手帳＝上肢または視覚障害が1級の方、戦傷病者手帳＝上肢または視覚障害が特別項症から第2項症の方

表5 郵便等投票制度の対象者一覧

Table with 3 columns: 区分, 障害などの程度, and 障害などの程度. It lists categories like 身体障害者手帳 and 戦傷病者手帳 with their corresponding disability levels.

選挙公報をご覧ください

候補者の政見などを掲載した選挙公報は、全戸配布します。届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡いただくか、市内の公共施設などに設けてある選挙公報補完ボックス(下表4参照)からご自由にお持ちください。

表4 選挙公報補完ボックス設置場所

Table with 2 columns: 設置場所, 所在地. Lists various public facilities across the city where public notice completion boxes are available.

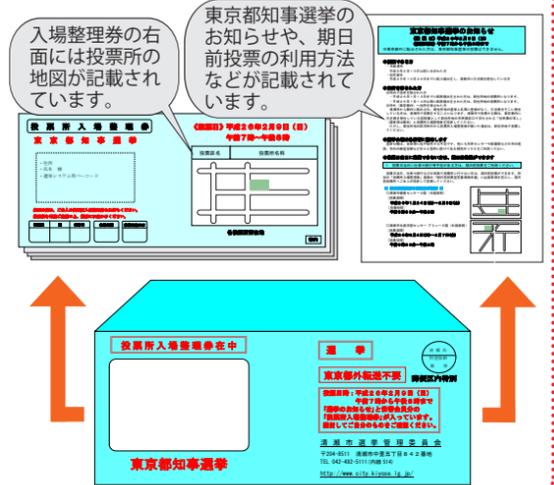
入場整理券は世帯ごとに封筒で郵送します

入場整理券は、世帯の方全員分を一つの封筒に入れて郵送します。住所・氏名・投票所をご確認の上、投票の際は、ご本人の入場整理券をお持ちください。

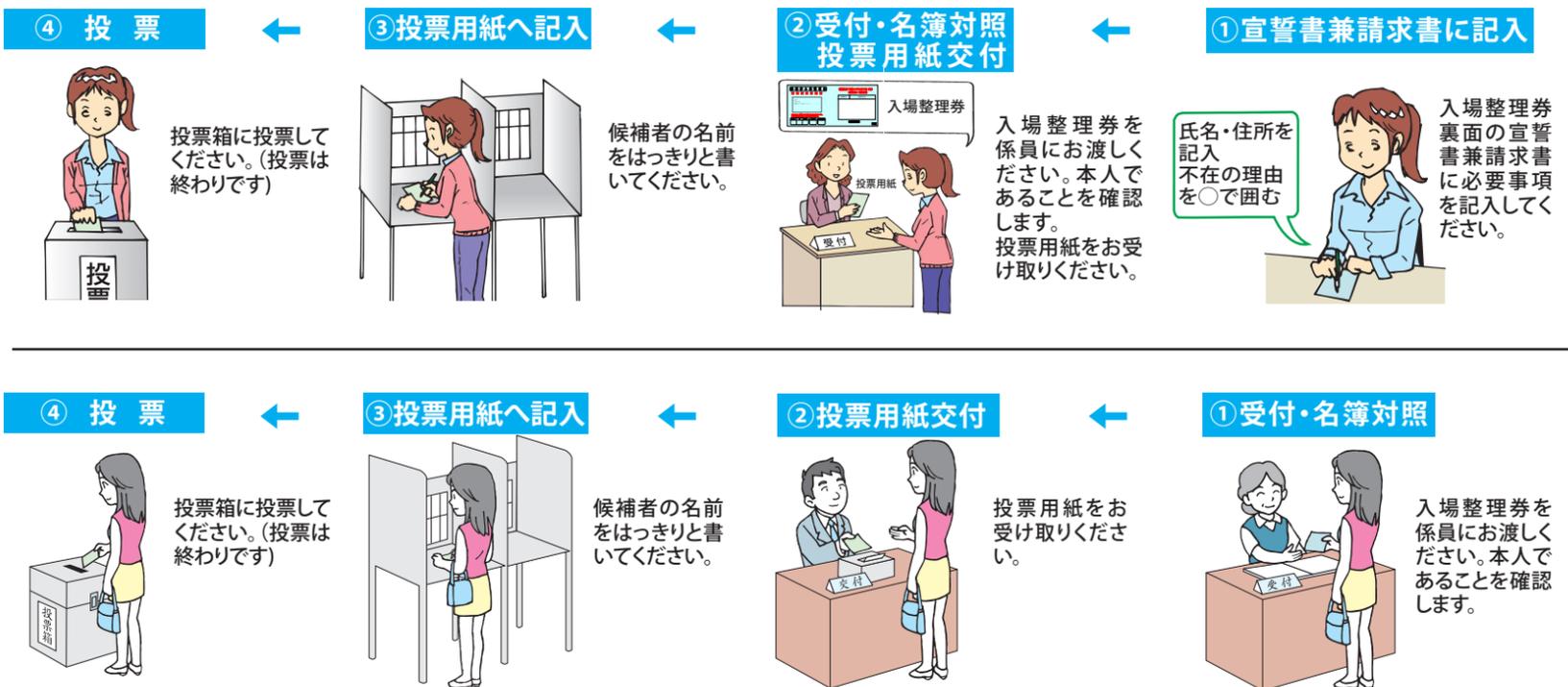
投票所の地図が記載された入場整理券と期日前投票の利用方法が記載された選挙のお知らせが同封されていますので、内容をご確認ください。

入場整理券は、1月23日(木)に発送します。投票日近くになっても届かない場合は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

なお、入場整理券を紛失したり、お手元がない場合でも、投票日にご本人を確認できるもの(健康保険証・運転免許証など)をお持ちになり、投票所の係員に申し出ただければ確認の上、再発行します。



問合せ 492・5111 (内線514) 清瀬市選挙管理委員会事務局(市役所北側第2庁舎2階)



期日前投票の投票手順
投票日当日の投票手順
投票手順はこうなります